

# ひめじ

兵庫県



# お か え り 姫 路 。



周辺市町以外から対象校区に移住し  
住民登録等を行った方が対象

移住支援金

1世帯につき

最大

50万円

〔全員がマイナンバーカードを  
取得している場合〕

子育て支援金

中学生以下の子ども  
1人あたり

最大

150万円

〔0歳を150万円とし  
1歳ごとに10万円減額〕

新幹線通勤助成金

月額最大

2万円

〔通勤手当との差額の1/2  
最長24か月分〕

姫路市 若者世帯



姫路市HP





## どのような補助金がありますか？



次の3種類の補助金があります。

### ◇ 移住支援金

1世帯につき最大

# 50万円

※ 45万円 + 全員がマイナンバーカードを取得している場合 5万円加算

### ◇ 子育て支援金

中学生以下の子ども  
1人あたり最大

# 150万円

4月1日 時点の 年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
	150万円	140万円	130万円	120万円	110万円	100万円	90万円
7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳
80万円	70万円	60万円	50万円	40万円	30万円	20万円	10万円

※ 1世帯当たり上限500万円、子育て支援金は3年に分けて支給

### ◇ 新幹線通勤助成金

月額最大

# 2万円

※ 通勤手当との差額の1/2、最長24か月分



## どのような人が対象となりますか？

次の2人以上の世帯が対象です。詳細はウェブサイトを確認してください。

39歳以下の方が2人以上の世帯 または 中学生以下の子どもが1人以上の世帯

- ※ その他の要件
- ・世帯員のうち1人以上が就業していること
  - ・移住の原因が会社からの転勤命令ではないこと
  - ・自治会に加入していること
  - ・申請日から3年以上継続して移住先に居住する意思があること ほか



姫路市HP



## 対象となる移住先はどこですか？

姫路市内の次の小学校区が対象です。

置塩、古知、前之庄、筋野、上菅、菅生、太市、林田、伊勢、谷内、山田、峰相、安富南、安富北、妻鹿、家島、坊勢、八木、豊富



## 対象外となる移住元はありますか？

次の市町からの移住は対象外です。それ以外は対象となります。

相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町は**対象外**

※ 補助金等は、所得税法（昭和40年法律第33号）の第34条に規定される一時所得に該当します。